2026年11月19日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
大阪市北区茶屋町19番19号
阪急阪神リート投資法人
代表者名
執行役員　岡崎　豊茂
（コード番号：8977）
資産運用会社名
阪急阪神リート投信株式会社
代表者名
代表取締役社長　岡崎　豊茂
問合せ先
財務・IR部長　板倉　弘志
TEL. 06-6376-6823

資金の借入れに関するお知らせ

阪急阪神リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本借入れの理由

2026年6月8日付「国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ」に記載の「ライフ高殿店（敷地）」の取得を2026年12月1日に予定しており、その取得資金に充当するため。

2. 本借入れの内容（予定）

区分	借入先	借入金額（百万円）	金利	借入実行日	借入方法 返済方法	元本返済日
短期借入金①	三井住友信託銀行株式会社	1,730	基準金利（全銀協1ヶ月日本円TIBOR）+0.15%変動金利（注1,2）	2026年12月1日	無担保無保証 期限一括返済	2026年12月25日
短期借入金②	株式会社みずほ銀行	980				2027年8月31日
	みずほ信託銀行株式会社	980				
合　計		3,690				

（注1） 利払日は、短期借入金①は元本返済日であり、短期借入金②は2026年12月30日を初回とし、以降毎月末日及び元本返済日です(但し、当該日が営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合は直前の営業日とします。)。利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利払日の直前の利払日（初回は借入実行日）の2営業日前における全銀協1ヶ月日本円TIBORとなります。

（注2） 全銀協1ヶ月日本円TIBORは、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のウェブサイト http://www.jbatibor.or.jp/rate/ でご確認いただけます。
今後、本借入れの変動金利に関する金利決定のお知らせはいたしませんので、適用基準金利の変動につきましては、上記のウェブサイトにてご確認ください。

3. 本借入れ後の有利子負債残高（2026年12月1日時点）

	本件実行前 （百万円）	本件実行後 （百万円）	増減 （百万円）
短期借入金	3,370	7,060	＋3,690
長期借入金（注）	79,200	79,200	－
借入金合計	**82,570**	**86,260**	＋3,690
投資法人債	7,600	7,600	－
有利子負債合計	**90,170**	**93,860**	**＋3,690**

（注）長期借入金とは、借入実行日から返済期限までの期間が1年を超える借入れをいいます。

4. その他

本借入れの返済等に関わるリスクにつきましては、2026年8月25日提出の有価証券報告書に記載の「投資リスク」のうち「投資口の追加発行、借入れ及び投資法人債の発行による資金調達に関するリスク」の内容から重要な変更はありません。

以　上

＊　本投資法人のウェブサイト　https://www.hankyuhanshinreit.co.jp/